

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、全日本不動産協会東京都本部の皆様でいらっしゃいます。

(全日本不動産協会東京都本部 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

初めに、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 今日もどうぞよろしくお願ひいたします。

日頃より都政につきましてのご協力、ご理解いただきしております。感謝申し上げます。

不動産取引における安全性と公正性の確保、そして不動産の有効活用の促進など、都民生活を支える多様な取組を行っておられることに感謝申し上げます。

それでは、不動産の市況も随分話題となっております。現場の実態に精通される皆様方のご意見、ご提案など伺えればと、このように思います。よろしくお願ひします。

○司会 お願ひいたします。

○公益社団法人全日本不動産協会東京都本部 本日は大変お忙しい中、このように要望の機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

今、知事から少しお話がありましたけれど、不動産の市況、今日は国土交通省が23区のマンション取引の外国人の取引がどれくらいあるかという、今日、発表が出たところでございます。全体的には3%ぐらいということで、そんなに大きな影響はないようなことでございますけれど、去年に比べれば、かなり取引が増えているのは事実でございます。10月の新築マンションの価格が、もうご存じだと思いますけれど、1億5,000万円を超えてきてます。中古マンションの価格も1億1,000万円で、非常にやっぱり我々として危惧してるのは、なかなか一生懸命働いてる都民の皆様が手が届かないところまで來てるっていうことでございまして、そういう中で、東京都としては、アフォーダブル住宅等低廉な住宅を供給すべくいろんな施策をやっていただいているわけでございます。

しかしながら、土地の高騰、それから建築費の高騰等は、これは一長一短には下がるようなことはないんじゃないかなと思うわけでございまして、我々、地域に根差した中小不動産業者にとっても、賃料もまた上がってます、それに伴って。非常に仕事はやりづらい状況にあるということが一つ言えるわけでございまして、そういう中で今回の重点要望にも施策で入れさせていただいているけれど、再開発等についてもなかなか建築費の高騰でなかなか採算が合わないようなところも多々発生しているわけでございまして、東京の都市づくり、住宅政策というのは、一ついろんな観点から考えていかなきや、時期に来ているのではないかということが少し言えるのではないかと思うわけでございます。

その辺も含めて、今回、3つの重点政策課題を要望させていただいているわけでございますけど、時間の関係もありますので、都市づくりと住宅政策を中心に説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今日はありがとうございます。

じゃあ、宮内さん、お願いします。

○公益社団法人全日本不動産協会東京都本部（宮内城南支部監事） それでは、時間の関係がありますので、要望について、要点を絞ってご説明させていただきます。

要望書の1ページをお開きください。最初は、1、快適な都市環境づくりに関する要望、（1）東京の新しい都市づくり・まちづくりについての要望となります。

再開発が困難な現状を踏まえた都市づくりのあり方の見直しです。現在は、例えば建築資材・人件費・土地価格等の高騰により、区部の新築マンションの令和6年度の平均価格は1億1,000万円を超えるなど、区部に新たな住まいを確保することが困難な状況になっております。また、再開発ビルの建築費等も同様に高騰しており、開発自体の中止や見直しを余儀なくされる事態が見られるなど、1980年代のバブル発生と崩壊との様相が異なり、これまでにない新たな問題が顕在化しています。

コロナ感染拡大の時期に、サステナブル・リカバリーのために策定された東京都の都市計画に関する方針等は、民間建築活動を再開発へと適正に誘導するために行われてきたところです。これまで都における都市づくりの方針等は適時適切な時期に見直しをされておりますが、従来のインセンティブ誘導型の手法にとらわれない新たな視点で東京の新しい都市づくり・まちづくりに向けた見直しを行うよう要望するものです。

続きまして、3ページをお開きください。2つ目の大項目、2、住宅政策の推進に関する要望のうち、（1）東京ささエール住宅のさらなる供給促進と貸主への制度の普及啓発の要望となります。

都は、セーフティネット住宅、東京ささエール住宅の登録促進を進めており、目標達成のためには、貸主の理解や協力を得ることが必須であります。当本部においても、広報誌などにより会員向けのPRへの協力などを行っておりますが、都による貸主への直接的な普及啓発も重要であると認識しております。

そこで、都は東京ささエール住宅の供給促進に向けて、貸主への支援と制度の普及啓発をさらに強化するとともに、法改正を踏まえ、新たに創設される居住サポート住宅についても、区市町村と連携して、住宅セーフティネットの柱とすることを要望いたします。

最後に、4ページの高齢者いきいき住宅認定制度の構築についての要望となります。

都は昨年度から高齢者いきいき住宅先導事業を開始し、元気で自立した高齢者が地域社会で生き生きと暮らせる住宅に関する都独自の認定制度の構築に向けて取組を行っております。多様化する自立した元気な高齢者の住まいの充実を図るため、令和8年度に都独自の高齢者いきいき住宅認定制度を速やかに構築するとともに、東京こどもすくすく住宅認定制度と同様に、認定住宅を整備する事業者を支援するため、認定制度の整備費に対する都の補助等について、需要に対応した措置を十分に講ずるとともに、事業開始に当たっては、不動産事業者と連携し、周知の工夫を行うよう要望いたします。

説明は以上となります。時間の関係で項目を絞り、概要のみの説明とさせていただきました。よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 絞っていただきて、3点、ご要望ございました。そのうち、一番最後にありました高齢者のいきいき住宅認定制度について、私のほうから一言申し上げておきます。

高齢者が住み慣れた地域で孤立せずに安心して暮らせる住環境の整備は重要だと考えております。そのため、都は昨年度から高齢者いきいき住宅先導事業、これを実施いたしまして、事業者の皆様のご意見も伺いながら、見守り機能の確保、またコミュニティーの形成への配慮などを踏まえました都独自の高齢者いきいき住宅認定制度の構築に向けて検討を進めているところでございます。これからも、皆様方、協会の協力をいただきながら、制度の構築と普及に取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、都市整備局の栗谷川技監からお願いします。

○都市整備局技監 都市整備局でございます。日頃から当局の事業にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

私から、東京の新しい都市づくり・まちづくりについてご説明させていただきます。

都市計画区域マスタープランは、都市づくりのグランドデザイン等を踏まえ策定してございます。現下の情勢も踏まえまして、グランドデザインの改定に向けた検討に着手しております。また、近年の資材価格の上昇等への対応につきましても、建設工事費高騰の影響を受けた事業に対します財政支援等の継続等を国に要望してございます。以上でございます。

○司会 そして、山崎住宅政策本部長からもお願いします。

○住宅政策本部長 住宅政策本部長の山崎でございます。

私は住宅セーフティネット制度の推進についてお答えをさせていただきます。

都は東京さきエール住宅の供給促進に向けまして、都独自に貸主などへの補助を行うとともに、貸主に対して改修費補助や家賃低廉化補助などを行っております区市町村に対する財政支援も行っているところでございます。また、居住サポート住宅につきましても、同様に区市町村への財政支援を行うこととしております。現場の実態を熟知している貴協会の皆様との連携を図りながら、多くの貸主にこういった制度を活用していただけるよう、一層の普及啓発に取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 特にお話のあった3点について、今、東京都としてお答えをさせていただきましたが、ほかにも多岐にわたるご要望を頂戴しております。いずれにしましても、これから来年度予算編成が本格化してまいります。その中で、ご要望については1件1件具体的に検討、精査をさせていただくとともに、国への働きかけも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに思います。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にあり

がとうございました。

（全日本不動産協会東京都本部 退室）

○司会 続きまして、東京ビルメンテナンス協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京ビルメンテナンス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 佐々木会長をはじめとする東京ビルメンテナンス協会の皆様方には、日頃から都政へのご理解、ご協力を賜っております。建築物の環境衛生の向上に加えまして、都立の特別支援学校におけるビルクリーニング技術の指導も行っていただくなど、様々な取組にご協力いただいております。

今日は、現場の実態など、皆様方から直接伺えればと思います。ご意見、ご要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） それでは、座ったままで失礼いたします。ビルメンテナンス協会の佐々木でございます。

平素は、我々業界に対しましていろいろなご指導をいただきましてありがとうございます。また、本日はこのような、お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。私どもの重点の希望ということでこれからお話しさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私どもの業界でございますけれども、なかなか目に見えないというか、見えにくい業務であると、大掃除とかしたところの場合はその結果論として出てきますけれども、多々ほかに、いわゆる人手を使った作業でありますし、そういうことの流れの中で、現状、相当厳しい状況にあるということでございます。

このビルメンテナンスコストのほうは、今言いましたやっぱりもう人件費がほとんどであります。その中で、今この何年かは最低賃金が上がってきている。このこと自体はよろしいかなというふうには思っておりますけれども、なかなかその価格転嫁ということがすんなりといかないという現状もございます。

また、今年度の最賃の値上げにつきましても、都道府県の中でほんの数か所というんですか、団体のあるところで、値上げの先延ばしというようなことが今、起こっているようでございます。その辺のところ、東京のほうではそういうことはないんですけども、ぜひその辺のところを組み込んでいただいた上でこれからのご要望をさせていただきますの

で、よろしくどうぞお願ひいたします。

今、総務省のほうから労務費とその原材料とエネルギーコストの適切な価格転嫁についてという通知が発出されております。公共調達において適切な価格転嫁を図るよう示されてございます。また、今年の9月には厚生労働省からビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインが改正されております。公表されておりますが、こちらは近年の急速な労務費等の上昇に対して、国や地方公共団体が取り組むべき事項を示した内容となってございます。これらを受けまして以下の3点をお願いいたします。

1点目といたしまして、2ページ目の上部のところでございます。1の十分な予算の措置及び契約期間途中での契約金額変更等についての（1）では、最低賃金の年度途中の引上げ等も見込んで、適正な予定価格の設定を。また、（2）では、複数年契約案件における労務費等のコスト上昇に伴うスライド条項の適用など、適切な契約変更を要望いたします。

2点目は、3ページの2、総合評価制度の拡充についての（2）で、現在、ゼロ都債の活用による入札時期の前倒しを行っていただいておりますが、入札時期の前倒しによる品質確保の効果が發揮されるのは、一般競争入札案件よりも複数年にわたる総合評価案件であると考えるため、引き続き案件の拡大に取り組んでいくよう要望いたします。

3点目は、5ページ、5、労働災害対策についてです。

当業界は、高齢の従事者も多く、昨今の猛暑は今後も継続することが予想され、熱中症による労働災害の危険性が増加しております。この熱中症対策につきましては、罰則措置がある法改正も行われ、東京都においても、熱中症対策について、徹底を図るよう要請されております。様々な対策を実施する上で、予算計上の際には対策経費を含めた適切な予算計上をお願いいたします。

以上の3点の要望事項でございます。どうぞよろしくご検討をお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 3点のご要望ということでございまして、そのうち、一番最後の労災について、私のほうから一言申し上げます。

障害者の雇用促進と、また就労支援ということで取り組んでいただいております。都施設の維持管理業務を通じまして、都民の安全や安心の確保にご協力いただいておることにまず感謝申し上げたいと思います。

お話をありましたように、今年の夏は、もう本当に観測史上最も暑い夏でございました。建築、建物内の業務であっても、特に暑さに対してのリスクの高い高齢の働く人、また障害者をはじめ、誰もが快適に働くことができる労働環境の確保というのは重要だと、このように認識しております。引き続き事業者の皆様が現場の状況に応じた必要な対策が取れますように適切に対応してまいる考え方でございます。

他のご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、この項目について、田中産業労働局長からもお願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。同じく労働災害対策について、産業労働局の事業についてご説明させていただきます。

猛暑時のB C P対策としては、本来的にはテレワークは有効でございます。都は、テレワーク機器等の導入経費の助成だけではなくて、体温を下げるための機能のある作業服の導入など、テレワークが困難な業務従事者の熱中症対策を行う際には助成金を加算するという取組をしてございます。引き続き都内企業における暑さに配慮した職場環境づくりへの支援につきまして検討してまいります。

○司会 そして、この項目、須藤環境局長からもお願ひします。

○環境局長 環境局のほうからも、今の件についてご説明させていただきます。

都は、エッセンシャルワーカーの皆様を中心とした働く方の熱中症対策として、専用サイトなどを通じた対策の周知をしているところでございます。また、区市町村が主催する熱中症対策に関する講習会へ講師を派遣するほか、ファン付ウエアの活用など、エッセンシャルワーカーの熱中症対策の取組を実施する区市町村の支援を実施しております。

このほか、業界団体への専門家派遣を開始し、業界の特性に応じた対策ガイドラインの作成を後押ししております。引き続き、区市町村などと連携して働く方の熱中症対策を推進してまいります。よろしくお願ひいたします。

○財務局長 そして、2項目については私のほうからお話しさせていただきます。改めまして財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、1項目の十分な予算措置、そして、契約金額の変更についてでございます。

私ども公共団体としては、予定価格の設定に当たりましては、客観性のある公的な労務単価、あるいは最新の実勢価格などを基に積算することが重要であるというふうに認識しております。そのために、公共工事設計労務単価、あるいは建築保全業務労務単価など、最新の労務単価を活用しております。また、必要に応じまして、複数の方々から見積書を徴収するという形を取っておりまして、適正な予定価格の設定を行うように努めております。また、そういうふうにすることを改めて府内に周知をしてるところでございます。

様々な種類の業務がある業務委託についてスライド条項を導入することについては、その業務の性質などを踏まえて、結果として公平公正な制度となるように検討する必要がございます。

こうした中で、それぞれの案件における最低賃金を含む労務単価などの引上げへの対応についてですけども、お話のあった国の通知なども踏まえて、契約変更の必要性がある場合には、受注者、あるいは発注者間の、間の協議によって適切に対応をすることが必要でありまして、重ねてそのことについて府内に周知をしておりまして、受注者の皆様から求めのあった案件については、きっちり誠意を持って協議を行って、適切に対応するようというふうに努めているところでございます。

そして、2番目の総合評価制度についてでございます。

建物管理、あるいはその清掃委託など、いわゆる労働集約型業務につきましては、来年の1月以降に公表する一定金額以上の案件につきまして、価格に加えて技術力を評価する総合評価方式を、これ原則適用するというふうに府内に周知をしたところでございます。こうした業務については、著しい低価格の入札を抑制するために、価格点に上限値を設定することも可能というふうにいたしました。お話をあった総合評価方式と複数年度契約を組み合わせた運用につきましても、案件によりましては有効であるというふうに認識をしております。こうした取組を通じて、私どもとしても契約の品質の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

特に会長からお話をあった重要項目について、今、都としてお答えをさせていただきましたけれども、そのほかにも多岐にわたるご要望を頂戴しております。これから来年度の予算編成が本格化してまいります。ご要望につきましては、一つ一つ予算編成の中で具体的に検討、あるいは精査をさせていただくとともに、この制度の運用につきましても、よりよいものとなりますよう検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えてございます。

よろしくございますか。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） よろしいですか。

○司会 はい。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） もう要望のほうは全部答えていただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私どもの業界だけではなく、もうこれは日本国中、どこの産業でも少子高齢化の波を受けています。労働力の不足であるとか、先ほどもお話ししましたけれども、外国人のことは、これ今、国の方で整理整頓していただいているんですけども、なかなか最賃が、東京都の場合はずっと上のほうなんですけれども、現状、やはり最賃では人が来ないという状況が何年も続いております。ですから、1,400円、1,500円、都心部では出しても、パートさんが集まらないという現状。一方で、最賃が上がることによって人間のA、B、C、Dの労働力というのがあるんですけども、これがやっぱり最賃が全部かぶってしまうというようなこともありますので、これは都のほうで何とかしていただくわけにはいかないことだとは思うんですけども、やっぱりその辺の悩ましいところもあります。私どもの業界ではそういうこともあるんだということをお聞き届けいただいておければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 ありがとうございました。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） ありがとうございました。

（東京ビルメンテナンス協会 退室）

○司会 続きまして、東京都行政書士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都行政書士会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都の行政書士会の皆様、おそろいでお越しいただきました。日頃より都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

皆様方には、手続のデジタル化への対応をはじめ、行政への提出書類の作成支援、そして、暮らし、事業に関します無料相談を実施していただくなど、都民と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております。今日は、現場の今、実態がどうなっているのか、その状況をお知らせいただくとともに、ご意見やご要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ぜひとも都政へのご要望お聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○東京都行政書士会（宮本会長） 東京都行政書士会会长の宮本重則でございます。

まず初めに、昨年度の東京都予算要望に際しまして、当会の活動状況をご理解賜りまして、要望内容を予算に反映していただきましたこと、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は令和8年度に向けた予算要望の機会を賜りまして、重ねまして感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

現在、当会は都内に33支部を設置し、会員数も8,500名を超える規模と拡大しております。令和8年1月1日施行の改正行政書士法により職務が拡大されることを受け、都民、国民の権利利益の実現に資することを使命とし、積極的に事業活動を展開しております。あわせて、会内部におきましても、会員に対するガバナンスの徹底強化に日々努めております。

また、デジタル社会の進展を踏まえた利便性向上や業務改善の取組、東京都をはじめとする行政窓口への行政書士法遵守プレート掲示など、当会の施策は全国の行政書士会にも波及しており、現在では、全国を牽引する立場としての責任を自覚しながら活動を進めています。

さらに、在留外国人の増加に対応した在留資格取得の適正化支援、交通事故や複雑化する犯罪による被害者支援など、社会的に重要な課題に対しても東京都と連携しながら積極的に貢献してまいりたいと考えております。加えまして、先般の八丈島、青ヶ島における台風災害に関しましても、当会内部で支援のシミュレーションを行い、実施に向けた準備を進めおり、今後、具体的な調整を図ってまいります。

それでは、令和8年度東京都予算要望の要望事項につきましてご説明させていただきます。

要望書1ページ、2ページに記載がありますとおり、要望事項は全部で6項目でございますが、本日は特に2項目につきまして読み上げさせていただきます。

初めに、要望書の3ページでございます。要望事項1、東京デジタルファースト推進計画（第2期）の実施に当たり、デジタル社会の進展を踏まえた行政書士の職責を果たすために、下記3項目を実現されたい。

まず1つ目といたしまして、東京都への許認可申請等の手続（東京都公式アプリ及び都が独自に開発する電子申請システム）について、以下の事項について、東京都行政書士会との意見交換の場を設定されたい。

①行政書士が代理人として手続できることを想定したシステムの検討・要件定義・設計（行政書士の専用画面・入力項目等）等、②都政のデジタル化についての具体的施策（デジタルディバイドの解消、デジタル申請の推進、システム改良の意見の呼びかけ等）の策定等。

2つ目といたしまして、東京都公式アプリ及び都が独自に開発する電子申請システムにおいては、行政書士法の趣旨に沿い、代理申請が可能となる行政書士用入力欄等の設定をされたい。また、既存の電子申請システムに行政書士の入力欄がない場合には、同趣旨に沿った代理申請が可能となる入力欄の追加等をされたい。

3つ目といたしまして、行政手続のオンライン化に当たっては、申請者及び代理人の本人確認を確実に行い、成り済ましや無資格コンサルタント業者等による不正申請を防止する措置を徹底され、行政書士法の趣旨に沿った代理申請が適正に実施できる設定とされたい。

以上、デジタルサービス局宛てでございます。

続きまして、要望書の5ページでございます。要望事項2、行政書士法の一部改正（令和7年6月13日公布、令和8年1月1日施行）を受け、各種申請手引の記述、電子申請サイトの画面並びに行政書士法遵守プレート（掲示物）等について、改正行政書士法の趣旨を踏まえた文言及び内容に改訂されたい。改訂に当たっては、行政書士でない者が他人の依頼を受け、手数料やコンサルタント料等、名目のいかんを問わず対価を受領し、業として官公署に提出する書類等を作成する行為は行政書士法違反である旨を明確に示し、行政書士でない者による違反行為のさらなる抑止を図る内容となるよう配慮されたい。

以上、デジタルサービス局、総務局宛てでございます。

以上、2項目につきまして、重点要望事項として上げさせていただきます。

なお、要望理由等につきましては、要望書記載のとおりでございますので、ご一読いただければ幸いでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 都民と事業者との橋渡し役である行政書士の果たす役割は重要と認識しております。行政手続のオンライン化に当たりましては、行政書士など代理人による申請を含めて、適切に対応してまいります。行政手続のデジタル化は利用者視点での取組を徹底していくことといったとしておりまして、今後、東京都公式アプリ、また都が独自に開発する電子申請システム含めまして、引き続き専門家等のご意見もいただきながら、利便性の向上に取り組んでまいります。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、高野デジタルサービス局長、お願いします。

○デジタルサービス局長 デジタルサービス局長、高野でございます。よろしくお願いします。

代理人による申請につきましては、法や制度の適正な運営がなされるように、毎年度、都庁各局に対しまして通知を行い、行政書士制度の浸透に努めてるところでございます。今後とも本日ご要望をいただいたところを踏まえながら、改正行政書士法に基づいた手引等の改善など、都として対応が図れるよう取り組んでまいります。

○司会 そして、佐藤総務局長からもお願いします。

○総務局長 総務局長の佐藤智秀でございます。大変いつもお世話になっております。

私からも、8年1月1日施行の行政書士法の改正についてお答えをさせていただきます。

今、宮本会長からお話をございましたとおり、先般、行政書士法の改正がございました。特にお話しになっているのは第19条の改正の件かと思います。行政書士または行政書士法人でない者による業務の制限規定の趣旨が明確化されたことでございます。これを踏まえまして、都といたしましては、窓口に対して改正の趣旨や内容について周知をするとともに、現在、窓口に掲げてございます行政書士法遵守のプレートなどの文言を見直してまいります。引き続き制度の周知と行政書士法の遵守を促してまいります。よろしくお願い申し上げます。

○司会 会長からお話をあった2件の重点項目について、都としてお話をさせていただきました。そのほかにもご要望を頂戴しております。ご要望につきましては、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。この中で、制度の運用も含めて検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに存じます。

よろしくございますでしょうか。

○東京都行政書士会（宮本会長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都行政書士会　退室)

○司会 続きまして、東京都リサイクル事業協会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都リサイクル事業協会 入室)

○司会 ありがとうございます。それでは、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都リサイクル事業協会の皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご理解やご協力を賜っておりますこと、御礼申し上げたいと思います。

再生資源の円滑なリサイクルに取り組んでおられること、また再生資源に関する調査研究などを通じて、循環型社会、またサーキュラーエコノミーの実現に向けてご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通された皆様方からご意見、またご要望を伺いたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○公益社団法人東京都リサイクル事業協会 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひします。

○公益社団法人東京都リサイクル事業協会（上田理事長） 貴重なお時間ありがとうございます。東京都におかれましては、日頃よりリサイクル業界の運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、来年度の予算要望事項を簡潔に申し述べさせていただきます。

まず第1に、自治体のリサイクル委託事業等への対応についてです。

東京都では、昨年度末に一般廃棄物収集運搬の委託業務契約に係る仕様書・原価計算書の作成マニュアル（第1版）を作成し、今年度より価格転嫁・働き方改革等相談窓口を設置されました。これにより、長年の懸案であった受託金額と適正価格との乖離が明確となり、受託条件の改善が期待されております。

当団体には、資源化中間処理施設の運営を受託する組合も多く、選別処理ラインの業務は3Kの職場であり、慢性的な人手不足が課題となっております。収集運搬業務と同様に、資源化中間処理施設、一般的にリサイクルセンターと呼ばれておりますが、この運営についても実態把握をいただき、適正価格との乖離の是正につながる中間処理施設版仕様書等作成マニュアルをご作成いただく等、必要な支援策を講じていただけますようお願い申し上げます。

2番目に、資源回収車両や中間処理施設での火災事故への対応についてでございます。

リチウムイオン電池やスプレー缶、ライターの家庭への普及と分別意識の低下傾向により、ごみ収集車両の火災事故が急増しております。近年は、廃プラスチック選別処理ラインや古紙ヤード等でも火災事故が発生しております。中小零細事業者にとって、高額な特

殊車両、パッカー車などですが、選別処理施設が一度火事などの災害に遭いますと、事業継続に大きな障害となります。行政の受託事業において火災事故に罹災した際に、安心して切れ目なく事業が継続できるような補償制度等について早急にご検討いただき、市区町村等へのご指導をお願い申し上げます。

3つ目に、廃棄物の3R推進事業への対応についてでございます。

市区町村との連携による環境政策加速化事業、廃棄物の3R推進事業において、前事業である地域の健全なリサイクルシステム維持支援事業の支援策は利用自体が一部に限られ、都内全域の集団回収事業者へ広く支援が行き渡っている状況にはございません。現在、回収業者への市区町村の財政支援が、令和4年度以降に行う新規支援、または既存支援の拡充に限ると限定されております。集団回収は、新規、旧来分も問わず、同様に危機的状況にあるため、この限定を解除いただき、全ての集団回収事業を支援対象にしていただくよう要望いたします。

最後に、古紙持ち去り行為をなくすための取組についてでございます。

古紙持ち去り行為は、かつての大きな被害等は昨今は出ておりませんが、都内各地でいまだ続けられております。東京都が加盟する全国都市清掃会議では、以前、持ち去られた古紙を流通させないための法整備を国に要望しておりましたが、昨年度の要望書から古紙持ち去り行為への対応の記述が削除されました。全国都市清掃会議の記述変更が国の古紙持ち去り行為の法規制の動向に影響を及ぼすことのないよう、ご配慮をお願い申し上げます。

また、都内から古紙持ち去り行為がなくなるまで、ご対応の手綱を緩めることなく、引き続きご対応を賜りますよう要望いたします。

以上、4点でございます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 2番目のリチウムイオン電池の関連火災についてでありますけれども、急増しているとよく報道も目にするところであります。ごみ処理の過程で混入し、火災が発生した場合は、復旧に相当の期間を要することや、また、都民生活に影響を及ぼしております。このため、ごみの分別の徹底と処理時の安全確保は重要と考えております。

都は、区市町村、そして経済団体と連携をいたしまして、都民の分別徹底に向けました注意喚起を実施をいたしております。また、都として、安全な廃棄物処理につながる取組を検討するとともに、電池の混入によって火災が発生した際も安定して事業が継続できますよう、必要な措置を講じることを国へ求めているところでございます。今後も、各関係者と連携しまして、火災の未然防止に努めてまいります。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいいたします。

○環境局長 環境局長を務めております須藤でございます。日頃、お世話になりありがとうございます。

うございます。

私のほうからは3つのご要望についてお答えさせていただきます。

まず1点目、リサイクル委託事業者等への関係でございますが、都は、昨年度末に策定いたしましたマニュアルを通じて、適切な予定価格の作成や労務費、原材料費、エネルギーコストなどの上昇への対応などについて、区市町村に周知をしております。今後とも、一般廃棄物処理業務の実態について、東京都リサイクル事業協会の皆様とも継続的に意見交換を行いながら、適切な価格転嫁や働き方改革を促進してまいります。

次、2点目、3Rの関係でございます。

都は、地域における健全なリサイクルシステムの構築、維持のため、区市町村との連携による環境政策加速化事業により区市町村への財政支援を行っております。これまで、貴協会や区市町村のご意見を聞きながら、制度の改善、充実を図ってまいりました。今後も集団回収など、地域における資源リサイクルの促進のため、本事業が活用されるよう、機会を捉えて、区市町村に対し周知を図るとともに支援を行ってまいります。

最後に、古紙の関係でございます。

都は、これまで古紙持ち去り対策に関する情報交換会などを行うとともに、悪質な持ち去り業者への対応策などについて技術的な支援を行ってまいりました。また、区市町村との連携委による環境政策加速化事業において、古紙持ち去り対策を補助対象事業として位置づけ、区市町村への財政支援を行っております。今後も古紙持ち去り行為の根絶に向けた区市町村への支援を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望の点につきまして、今、東京都としてお話をさせていただきました。いずれにしましても、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。この中で、ご要望について一つ一つ検討させていただくとともに、区市町村との調整、あるいは国への働きかけを行ってまいりたいというふうに考えてございますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えています。

よろしうございまでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都リサイクル事業協会 退室)

○司会 続きまして、東京都農業協同組合中央会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都農業協同組合中央会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都農業協同組合中央会の皆様方にお越しいただきまして、ありがとうございます

ざいます。日頃より都政につきましてのご理解、ご協力いただいておりすること、御礼申し上げたいと存じます。

新鮮で安全・安心な農作物の提供や農業の価値と魅力を発信する取組など、東京の農業振興にご尽力されておられます。ありがとうございます。

今日は、都民生活の最前線で日々活動されておられます皆様方のご意見、そしてご要望を直接お伺いできればと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○東京都農業協同組合中央会（野崎代表理事長） JA東京中央会の野崎でございます。いつも大変お世話になっております。

また、先日開催されました東京味わいフェスタでは、今年も盛大に開催されまして、大勢の方々に喜んでいただいたかなと、このように思っております。また、同日に、我々の東京都農業祭も国際フォーラムで開催をさせていただきまして、地元の農業者から850点の農産物の出展をいただきまして、多くの方たちに東京の野菜のPRができたのかなと、このように思っております。その際には、東京都の皆さん方には大変ご協力をいただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

本題でございますけども、ご承知のとおり、東京都の担い手は都市部から山間部、島しょ部まで様々な気候風土の中で生産、販売に工夫を凝らして農業に取り組んでおります。都知事におかれましては、日頃より農家への支援、農地保全への様々施策を打ち出しております。その際には、東京農業の振興に積極的に取り組んでいただいておりますことにJA東京グループといたしまして、心より感謝を申し上げたいと思っております。

しかしながら、近年の人工費や生産資材、農機価格の高騰、異常気象による減収で農家所得は伸び悩んでおります。農業者の情熱や後継者の就農意欲が低下しておるところでございます。この厳しい状況を踏まえまして、東京都におかれましては、引き続き生産現場の声を聞いていただいて、都市農業を守り、育てる農業者への支援と農地を次世代に残すための保全策の支援をお願いしたいと思っております。

それでは、具体的な内容といたしまして、要望事項をご確認いただきたいと思います。

まず、（1）の東京農業を持続させるための農業の担い手の育成と営農への支援ということでございますけども、農業の担い手と育成、事業承継を促進するために、資金、技術、資材、農業機械への支援を要望したいと思います。

さらに、気候変動に対応した栽培作物や技術開発の試験研究と、成果普及を進めるとともに、猛暑下で安全な労働環境確保のため、空調服や、または遮光遮熱資材などのご支援をお願いしたいと思います。

（2）でございますけども、農家の相続で減少する農地の保全対策としまして、東京都の農業と農地は、農業生産や防災・環境など、都市の暮らしに不可欠な財産でございます。次世代に継承すべきものでありますけども、しかしながら、農地はこの10年で1,000

ヘクタール以上減少しております。このままだと約50年で東京の農地がなくなってしまいます。

東京都では、今年度、財務省、農林水産省、国交省に対しまして、都市農業振興と都市農地の保全に向けた制度改善を最重点として提案要求をしていただきました。農地を都市に残すため、この提案要求内容を都内農業団体と共にさらに磨きをかけていただいて、相続税を納めるために売却せざるを得ない農地を公有農地として保全するなど、営農が継続できるよう、引き続き強く国に要望していただきたいと、このように思ってございます。

農協からは以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 都市の農地は都民共通の貴重な財産であります。その農地を次の世代へと引き継がれますように担い手を増やし、その定着を図ることは重要でございます。

営農の支援については、農作業の効率化や栽培施設の整備を支援をするとともに、お話をありました猛暑に対応した作物の管理技術の開発、また労働環境の快適化への支援を実施をしてまいります。

また、都心部でも新鮮で安全な東京産の農畜産物を購入できますように、流通販売施設などの設置や、また流通事業者などの取組への支援を行ってまいります。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお伝えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

都市農地は、生産だけでなく、多面的な機能を有するということで重要でございまして、農地の確保、保全を進めることは農業振興を図る上で重要でございます。

都では、昨年度、東京都農業協同組合中央会の皆様をはじめといたしまして、関係団体の皆様の意見を聞きながら、農地の公有化に係る国への要望内容を強化いたしたところでございます。引き続き関係団体の皆様と協力し、国に対して強く要望してまいりたいと考えてございます。

○司会 会長からお話のあった2点について、今、都としてお話をさせていただきましたが、いずれにしましても、これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいります。この中で、具体的に検討させていただきますとともに国への働きかけも強めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解をいただければというふうに考えております。

○東京都農業協同組合中央会 よろしくお願ひします。失礼します。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都農業協同組合中央会 退室)

